



# 大阪市港区 まちづくり ビジョン



令和5年4月

暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい  
「未来と世界にひらくまち・港区」



大阪市港区役所



## 【目次】

はじめに

第1章	区の概況	1
第2章	区の特性と課題	4
	1 少子高齢化	
	2 地域コミュニティ	
	3 まちの安全・安心	
	4 まちのにぎわい	
第3章	区の将来像	10
第4章	まちづくりの方向性	11
	1 区民主体のまちづくり	
	2 安全・安心・快適なまちづくり	
	3 だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり	
	4 「まちぐるみで子育て」と「多様な学び」を応援するまちづくり	
	5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり	
第5章	区民の意見を反映した区政運営	41

## はじめに

### 未来と世界にひらくまち・港区の挑戦

大阪市港区は、令和5年現在、大きな変貌を遂げようとしています。

令和7年度の大阪・関西万博の開催に向けて、交通結節点であるJR弁天町駅の建替え、その周辺エリアの市有地も含めた開発が進捗しています。クルーズ船が停まる天保山客船ターミナルも建て替えられ、世界中の人を招き入れる港としての役割が大きくなります。

しかしながら、昭和40年には11万人を超えていた人口は減少の一途をたどり、現在は8万人弱、将来的な推計では「**2045年には6万人を切る**」という予測が出されています。このまま何もしなければ予測通りに、そこにコロナ禍で下がった出生率を考えると、さらに減少する可能性があります。その間にも高齢化は進み、地域福祉や防災の課題が生まれてきます。

この「港区まちづくりビジョン」は、人口減少を食い止め、将来予測を覆すために「令和5年4月から4年間」でやるべきことを示しています。

そして、さらなる目標を共有させてください。

### 「2045年に港区の人口が10万人を超えるように、 産官学+地域の力を結集して取り組む」

港区は戦争で焼け、2度の大型台風で壊滅的な被害を受けた中から何度も立ち上がってきた、レジリエンス（逆境からの回復力）を備えたまちです。また、世界に例のない規模の土地区画整理事業を成し遂げた、わがまち意識を高く持つ区民が支えてきたまちです。

暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい

「未来と世界にひらくまち・港区」が20年後も持続可能であるように。

港区に主体的に関わる人・団体・企業のみなさんと共に、尽力して参ります。

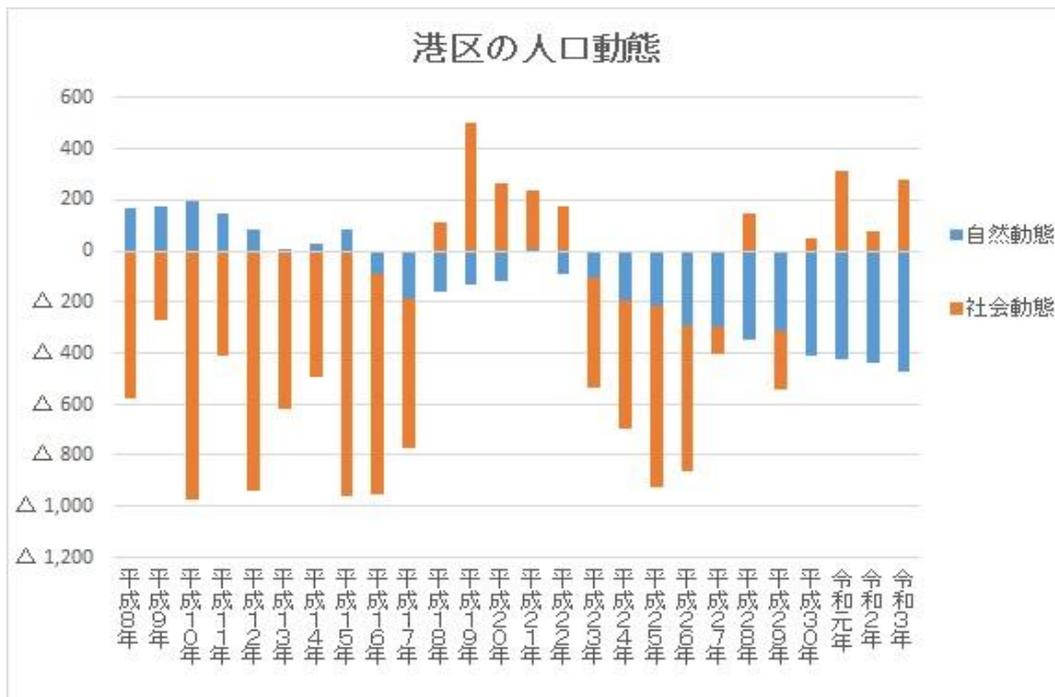
大阪市港区長 山口 照美

# 第1章 区の概況

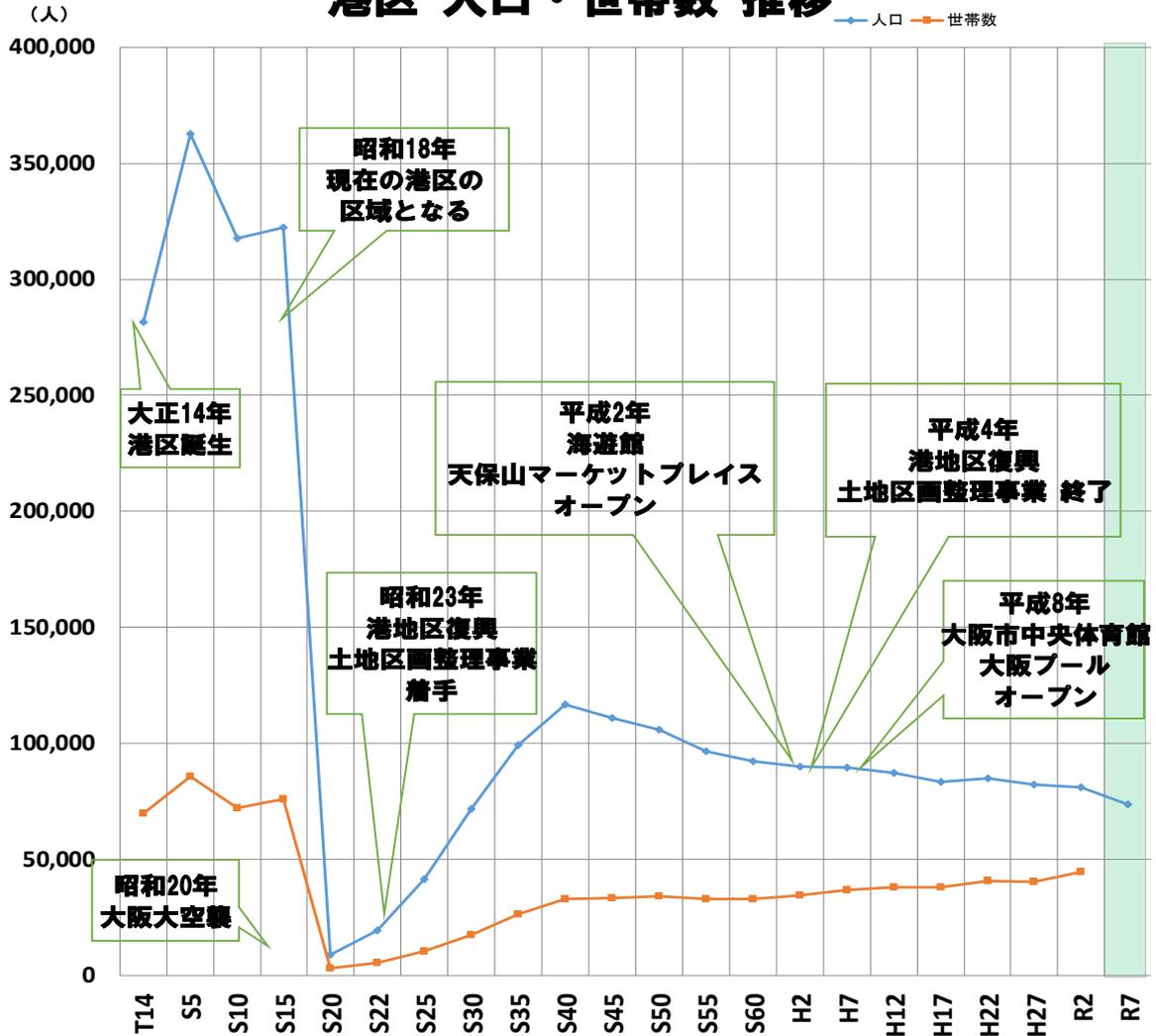
- ・港区は、大阪市の西側に位置し、三方を海と川で囲まれています。淀川（現在の安治川）の下流に位置し、川の浚渫（しゅんせつ）と戦い、江戸時代の大規模な新田開発によってつくられたまちで、開発を行った市岡、田中、八幡屋、福崎といった町人の名前が、今も港区の地名に残っています。
- ・明治時代の後期以降、日本屈指の近代港・大阪港を擁する海の玄関口として大きく発展し、特に築港は、大正時代には「東洋のマンチェスター」と言われた大阪の玄関口として繁栄しました。
- ・港区は、大正14年の誕生時には人口が約28万人、現在と同じ区域となった昭和18年には約26万人と、戦前は大阪市内で最も多い人口を誇りました。しかし、わが国屈指の貨物港であり軍事上の重要拠点でもあった大阪港を擁することで、戦争で徹底的に攻撃目標とされ、昭和20年の大阪大空襲では区域のほとんどが焼け野原となり、その直後には枕崎台風による高潮に見舞われ、人口が1万人を下回るという壊滅的な打撃を受けました。
- ・戦後、「大阪市の復興は港の復興から」をスローガンに、大阪市内は大阪港の復興に膨大な投資を行うとともに、港区においては高潮への抜本的な対策として、区内のほぼ全域に2mの盛土を施す、世界でも類のない大規模な「港地区復興土地区画整理事業」が45年もの年月をかけて行われました。その結果、港区は、平坦で街区がわかりやすく、道路が広く公園も多い住みやすいまちに生まれ変わりました。
- ・現在の港区は、東部の弁天町は JR 大阪環状線と地下鉄中央線が結節するターミナルであるとともに、中央大通、阪神高速大阪港線が東西に、国道43号、阪神高速西大阪線が南北に交差する交通要衝の地で、文化、商業などの機能が集積しています。中央部は、八幡屋公園に加えて国際競技大会の開催が可能な大阪市中央体育館や大阪プールが整備され、世界レベルのスポーツを身近で楽しむことができます。また、西部の築港・天保山周辺は、豊かな歴史に育まれた多彩な文化・観光資源に恵まれるとともに、世界最大級の水族館「海遊館」や、世界第一級のクルーズ客船が入港するなど、国内外からの観光客が訪れるエリアです。2025年大阪・関西万博の開催を機に、活性化が期待されています。
- ・現在の港区の面積は7.86km<sup>2</sup>（24区中15番目）、人口は80,948人（同20番目、令和2年国勢調査）（平成27年国勢調査：82,035人）となっています。



- ・令和2年国勢調査では、大阪市の人口は、平成27年の調査から6万1千人(2.3%)増加し、平成12年の調査以降増加が続いていますが、増加している区は市内中心部に集中し、周辺区は減少しています。
- ・港区の人口は、平成27年の調査から1,087人(1.3%)減少し、24区で8番目の減少率となっています。また、令和2年の港区の高齢化率は27.7%(国勢調査)で、大阪市全体(25.5%)と比べて高齢化が進んでおり、特に市営住宅の多い区内中央部では高齢化が大きく進み、すでに40%を超えている地域もあります。一方で、令和2年の港区の15歳未満の人口は、8,285人(国勢調査)で、平成27年より514人(5.8%)減少しています。
- ・人口減少と少子高齢化が急速に進む中、地域活動の担い手の裾野を広げて、更に豊かなコミュニティを促進して、高齢者がいきいきと住みなれた地域で安心して暮らすことのできる環境づくりや、子どもの学びと子育て世代を応援するまちづくりを進めることが極めて重要です。
- ・なお、平成27年1月に、大阪市として「弁天町駅前土地区画整理記念事業計画」の実施を決定し、世代間交流や子育て支援等を行う公共施設(仮称)区画整理記念・交流会館を整備するとともに、大阪みなと中央病院を共同事業者として港区の地域医療・災害時医療の拠点機能を形成することとしました。
- ・この(仮称)区画整理記念・交流会館については、幅広い世代が出会い、活動し、その交流が広がる「起点」としての機能を果たすことで、港区に更に豊かなコミュニティを醸成し、将来にわたって活力とうるおいのあるまちづくりに貢献する施設となるよう、区民の皆さんの意見を踏まえながら整備を進めます。



# 港区 人口・世帯数 推移



資料: 総務省「国勢調査」(昭和20年は、大阪市統計書に記載されている人口)  
令和7年は国立社会保障・人口問題研究所平成30年推計資料

人口	T14	S5	S10	S15	S20	S22	S25	S330	S35	S40	S45
	281,678	362,582	317,725	322,231	8,672	19,375	41,508	71,692	99,053	116,497	110,914
世帯数	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7
	105,777	96,416	92,033	89,900	89,527	87,262	83,191	84,947	82,035	80,948	73,745

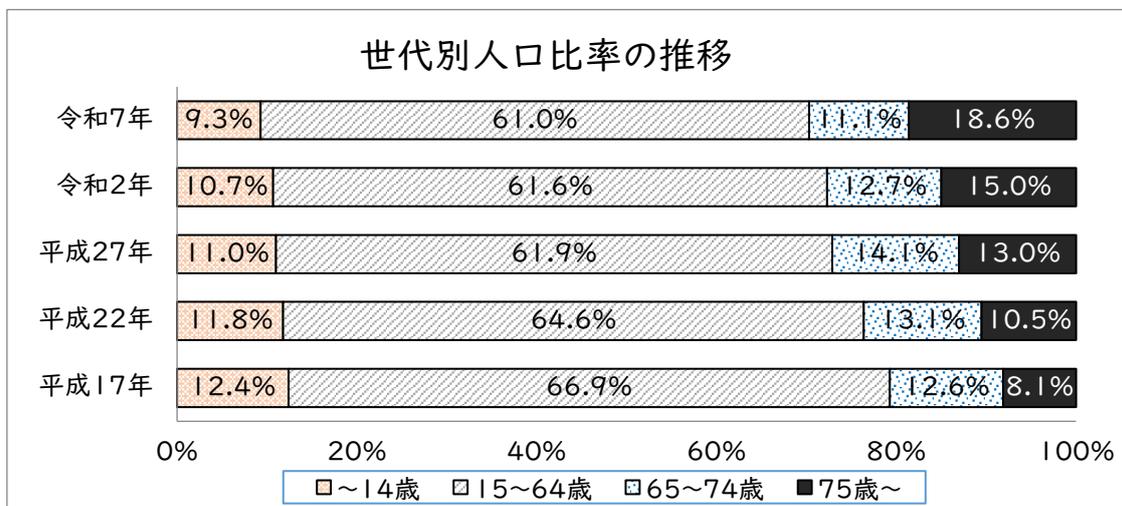
世帯数	T14	S5	S10	S15	S20	S22	S25	S330	S35	S40	S45
	69,730	85,471	71,987	76,071	2,972	5,319	10,401	17,105	26,103	32,631	33,114
世帯数	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	
	33,872	32,926	32,852	34,345	36,804	37,925	37,702	40,713	40,348	42,612	

## 第2章 区の特性と課題

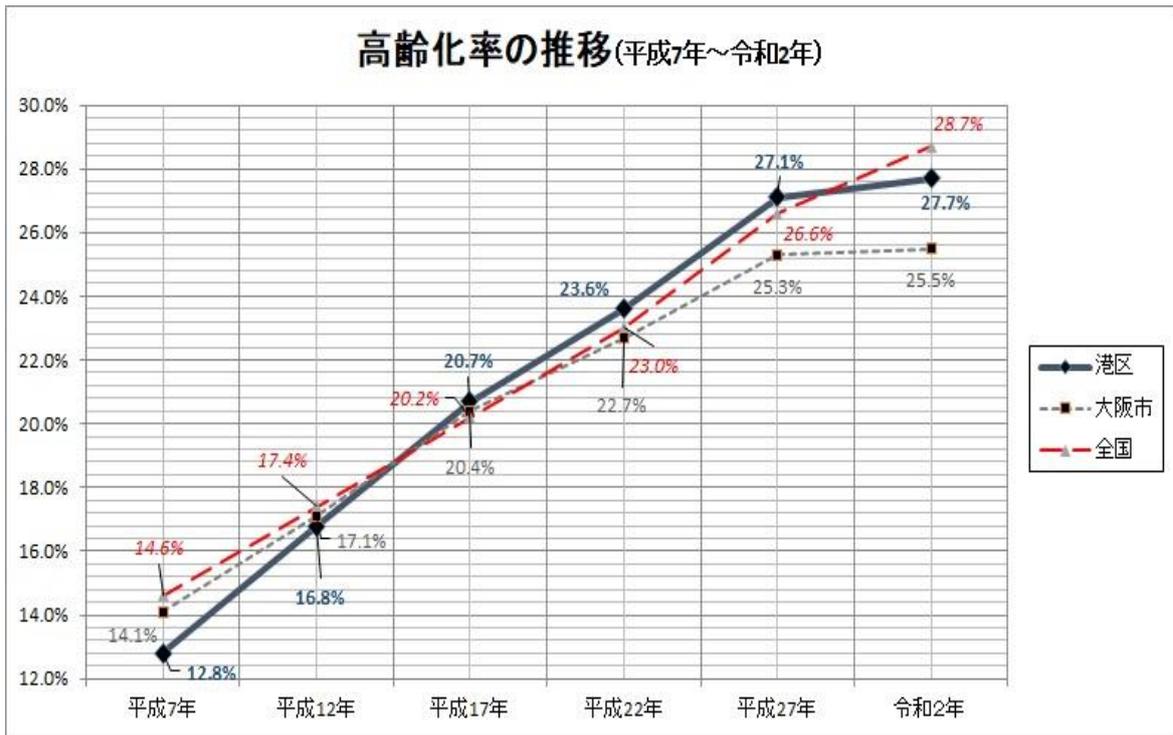
### 1 少子高齢化

- ・令和2年の人口（国勢調査）は80,948人で、市内24区の中では20番目となっています。令和3年12月には人口（住民基本台帳）は8万人を下回り（79,526人）、今後さらなる人口減少が見込まれています。
- ・令和2年の高齢化率は27.7%（国勢調査）で、大阪市全体と比べて高齢化が進んでおり、令和7年には29.7%となる見通しです。特に市営住宅の多い区内中央部では高齢化が大きく進んでおり、住みなれた地域で元気な高齢者がいきいきと活動し、介護や支援を必要とする高齢者が安心して暮らすことのできる環境づくりが増々重要になっています。
- ・15歳未満の人口の比率は、少子化の進展により令和2年は10.7%でしたが、令和7年には9.3%と更に減少する見通しとなっています。子育て世代が魅力を感じ、住んでみたいと選ばれる子育て・教育環境の充実、外国人住民との共生を進めることが重要になっています。

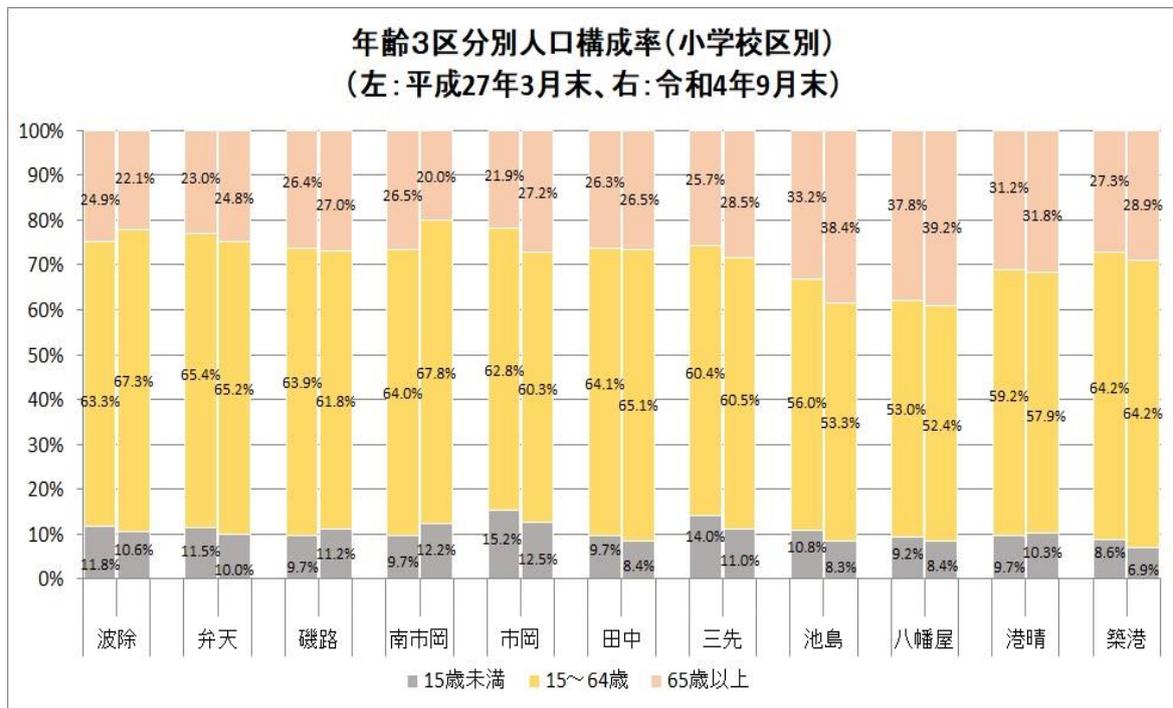
		計	内訳(割合)		
			15歳未満	15~64歳	65歳以上 (高齢化率)
港区	平成27年	82,035人	11.0%	61.9%	27.1%
	令和2年	80,948人	10.7%	61.6%	27.7%
	令和7年	73,745人	9.3%	61.0%	29.7%
大阪市	平成27年	2,691,185人	11.1%	63.6%	25.3%
	令和2年	2,752,412人	11.0%	63.5%	25.5%
	令和7年	2,663,262人	10.2%	63.5%	26.3%



資料：令和2年以前は総務省「国勢調査」、  
令和7年は国立社会保障・人口問題研究所資料平成30年推計資料



資料:総務省「国勢調査」

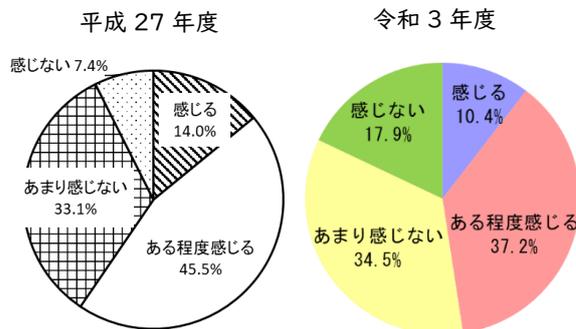


資料:住民基本台帳

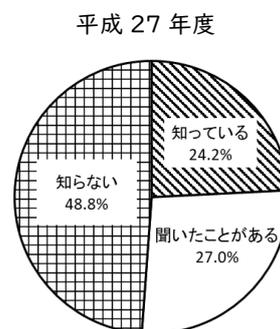
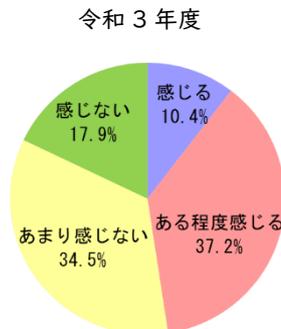
平成30年4月 南市岡3丁目校区変更(市岡→南市岡)

## 2 地域コミュニティ

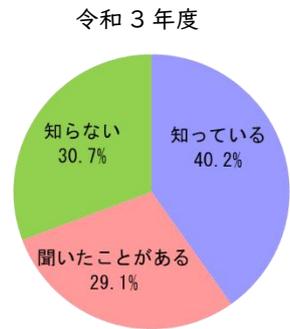
- ・これまで幾度も大型台風がもたらした高潮被害を克服し、戦後、世界でも類のない大規模な盛土方式の土地区画整理事業で復興した港区は、住民どうしのきずなや助け合いの気持ちが強くと地域活動が活発なまちです。また、神社などの祭りも大変盛んで、世代を越えて楽しみながら、地域のコミュニティが形成されています。一人暮らしの高齢者や子どもを見守る活動などにも各地域で熱心に取り組まれています。
- ・港区では、昭和57年に区内中学生の深刻な非行問題が生じ、地域団体やPTAを含め、多くの区民が危機感を持ったことにより、区を挙げて、地域ぐるみで子どもの健全育成に取り組み、その活動は全市に広がりました。現在も中学校区単位や小学校区単位で「青少年育成推進会議」や「はぐくみネット」に取り組むなど、地域総がかりで青少年を育む活動が活発に行われています。
- ・しかしながら、少子高齢化や核家族化が進むなかで、港区でも地域活動の担い手が高齢化するとともに、一部の担い手に役割が集中するなど、負担感が大きくなり、後継者不足につながっています。
- ・また、新たな住民が増加し、地域活動への参加・参画を望まない人も増えるなど、コミュニティ意識の希薄化が懸念されています。
- ・平成24年度に全小学区に地域活動協議会が形成されて以降、地域団体間の協力・連携が深まるとともに、より幅広い住民の参画が広がりつつあり、それぞれの地域の実情にあった活動が展開されてきています。
- ・本格化する少子・高齢化社会の中で、区民一人ひとりが地域に愛着と関心を持ち、幅広い世代の人々が地域活動にかかわり、地域の課題を共有しながらその解決に取り組む「区民主体の持続可能なまちづくり」が今後より一層求められています。



【区民モニターアンケートにおいて、『お住まいの地域では日頃からご近所どうして「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」が行われていると感じる』と回答した割合】

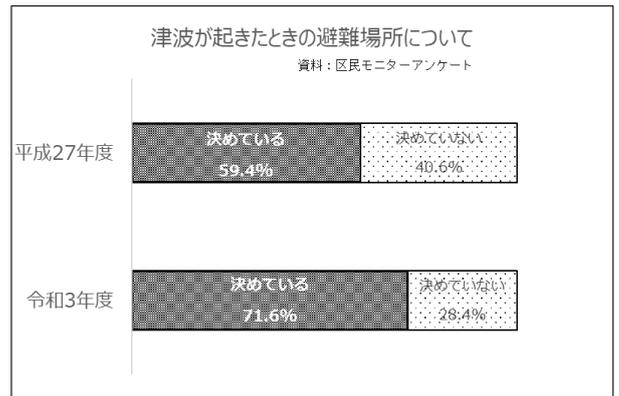


【区民モニターアンケートにおいて、「地域活動協議会を知っている」と回答した割合】



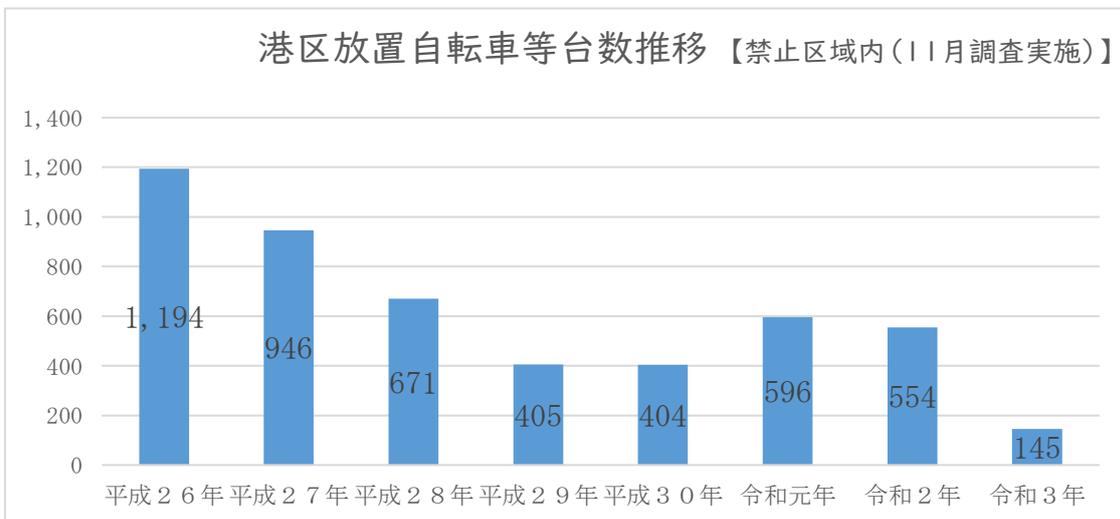
### 3 まちの安全・安心

・港区は三方を海と川に囲まれており、津波や高潮の被害を受けやすい地勢にあります。これまで、津波を伴う海溝型地震への対策を進めてきましたが、なお一層の対策の強化が必要です。特に津波から身を守るためにはいち早く避難することが大切であり、日頃から避難場所や避難経路を確認する等、逃げ遅れを防ぐ必要があります。



・平成27年の区内における街頭犯罪発生件数は、市内24区で5番目に少ない568件で、市全体の街頭犯罪発生状況が減少傾向の中、港区はここ数年、横ばい状況にありましたが、令和3年の区内における街頭犯罪発生件数は前年から67件少ない215件でした。

・戦後、区域ほぼ全域にわたり土地区画整理が行われた港区は、街区がわかりやすく平坦で、みなと通、中央大通の幹線道路には自転車道が整備されるなど、自転車があれば大変便利に生活できるまちです。一方で、大阪府や大阪市と比べても自転車が関係する事故が多く発生するとともに、駅周辺を中心に放置自転車も数多く見られ、無施錠の自転車の盗難も多いことから自転車の適正利用を促進する必要があります。



※平成30年までは 2月調査実施

## 4. まちのにぎわい

- ・港区では、区内を東部（弁天町駅周辺）、中部（朝潮橋駅周辺）及び西部（大阪港駅周辺）の3つのエリアに区分して、それぞれのエリアの特色を活かしたまちづくりを進めています。
- ・東部エリアの中心に位置する弁天町は、鉄道や幹線道路の交通結節点であり、文化、商業機能等が集積しています。
- ・中部エリアに立地する八幡屋公園は、区内で最も大きな公園であり、公園内には国際レベルの競技が可能な大阪市中央体育館や大阪プールがあります。
- ・西部エリアに立地する築港・天保山周辺は、世界最大級の水族館「海遊館」やマーケットプレイス、大観覧車などの国内有数のアミューズメント施設のほか、江戸時代からの歴史を有する「天保山」や弘法大師ゆかりの「高野山真言宗準別格本山」の築港高野山、住吉大社の「別院」の港住吉神社、大正時代の繁栄を伝える「築港赤レンガ倉庫」、夕陽の美しい中央突堤・「ダイヤモンドポイント」、世界第一級のクルーズ客船が入港する天保山岸壁など、多彩で魅力ある歴史・文化・観光資源に富んでいます。
- ・区内には卸売・小売業の事業所や飲食店が多く立地していますが、その数は年々減少しています。一方で、区内の商店街では、地域と連携したにぎわいイベントなど、個性ある取組も行われています。
- ・ものづくり企業は、後継者不足や経済情勢の変化などで事業所数が減少する一方で、優れた技術と柔軟なアイデアを新たな製品開発につなげる事業者間連携など、町工場のもつ力を発揮する取り組みが進められています。
- ・このように、港区が持つ魅力ある資源、地域や事業者など人の力を活かして、まちのにぎわいを生み出し、地域の活性化を図る必要があります。



大阪市中央体育館

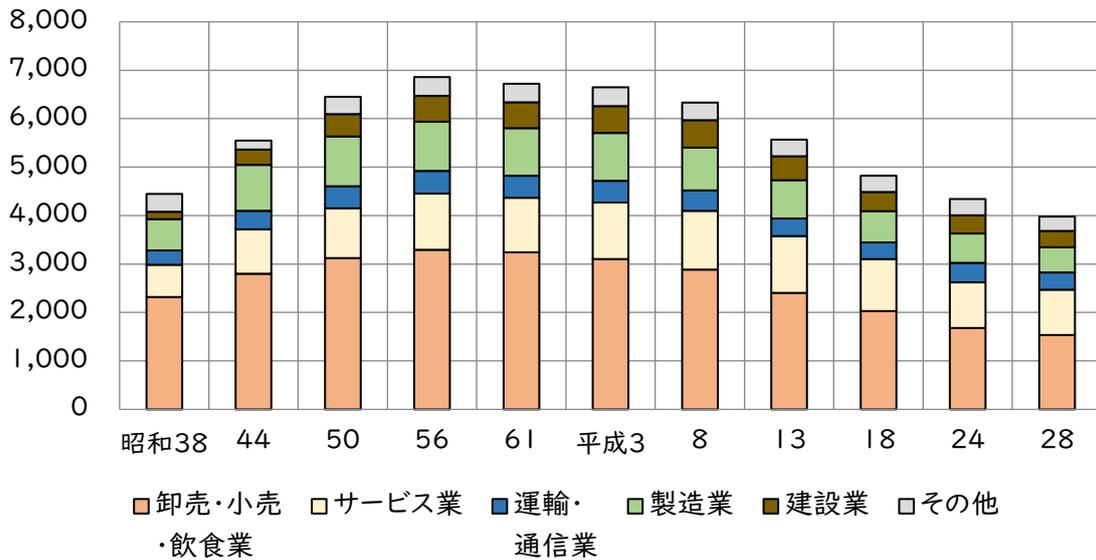


海遊館



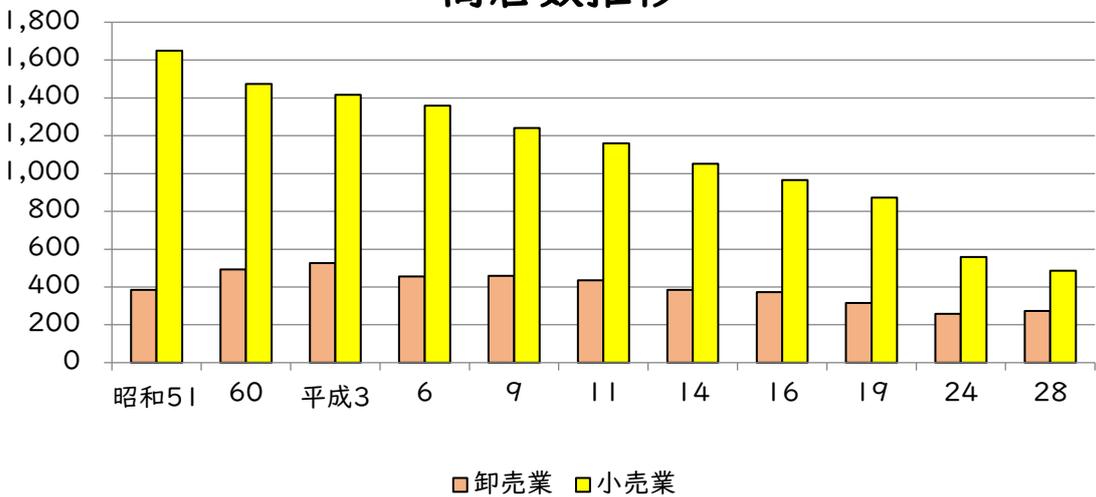
海から見た港区ベイサイドの風景

## 事業所数推移



資料: 経済省産業省 平成19年までは「商業統計」、平成24・28年は「経済センサス」

## 商店数推移



資料: 経済省産業省 平成19年までは「商業統計」、平成24・28年は「経済センサス」

## 第3章 区の将来像

暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい  
「未来と世界にひらくまち・港区」

- ・港区は、住民どうしのつながりが強く、地域活動が活発なまちです。また、比較的狭い区域にありながら、鉄道や高速道路、国道など交通の利便性が高く、大規模な集客文化施設をはじめ歴史・文化・観光資源など、都市としての魅力的なランドマークが数多く存在するとともに、都心の中でベイエリアを有する個性豊かなまちです。また、大阪・関西万博に向けた開発も進み、外国人観光客や外国籍住民が増える国際都市・大阪の拠点になりうる重要エリアと言えます。
- ・歴史が育んだ、港区民のDNAともいえるつながりの強さや、年間200万人以上が訪れる築港地区を始めとした港区各エリアが持つ歴史的文化的な魅力など、港区の「強み」を活かすとともに、三方を海と川に囲まれ、高潮や津波に弱いといった地理的な「弱み」を克服して、次の5つの柱により、今後のまちづくりを進め、『暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい「未来と世界にひらくまち・港区」』をめざします。

### 【まちづくりの5つの柱】

1 区民主体のまちづくり

2 安全・安心・快適なまちづくり

3 だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

4 「まちぐるみで子育て」と「多様な学び」を  
応援するまちづくり

5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり

【区民の意見を反映した区政運営】

## 第4章 まちづくりの方向性

まちづくりを進めるにあたっては、SDGs(持続可能な開発目標)の達成をめざして積極的に取り組みます。



### 1 区民主体のまちづくり

#### 【現状と課題】



- ・港区では人口が減少し、高齢化も進んでおり、特に区内中西部地域では高齢化が顕著で、独居の高齢者も多く住んでいます。
- ・少人数世帯・高齢単身世帯の増加や、地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化、個人の生活様式や価値観の多様化などにより、人と人とのつながりや地域コミュニティの希薄化が懸念されています。
- ・また、地域活動の担い手が高齢化するとともに、一部の担い手に役割が集中し、負担感が大きく、後継者不足につながっています。
- ・このような課題に対応するためには、これまで培われてきた、人と人とのつながりやきずなを礎(いしずえ)にしなが、より幅広い住民も参加し、身近な地域の中で生活課題等の解決に住民どうしが協力して取り組むことができる豊かなコミュニティづくりが必要です。
- ・港区では平成25年3月までに全小学校区において、地域活動協議会が地域団体や各種団体など多様な活動主体の参画のもとに形成され、身近な地域課題の解決や地域の活性化に取り組んでいます。
- ・今後は、地域活動協議会のもとに地域の将来像を共有しながら参画する主体がそれぞれの特性と強みを発揮し、連携、協働してさまざまな地域課題に取り組んでいくことができる自律的な、区民主体のまちづくりを推進する必要があります。
- ・そのためにも、地域活動協議会の活動について、ビジネス的手法の導入などで自主財源の確保を図るとともに、その活動内容について広く知ってもらうことで地域活動の担い手を確保するなど、自律的、持続的な地域運営を促進することが重要です。
- ・さらに、地域づくりやまちづくりを進めるうえで、地域団体のほか、企業やNPOなどの多様な活動主体が互いに強みを活かして協働するとともに、これらの主体と行政が協働するマルチパートナーシップを進めていく必要があります。

## 【主な施策】

### (1) 豊かなコミュニティの促進

#### ① 人と人が出会いつながる機会と場の提供

- ・地域におけるつながりやきずなの大切さを啓発し、さらなるコミュニティの育成や活性化を図るため、自治会・町内会への加入促進やコミュニティイベントの開催、生涯学習、生涯スポーツの提供、高齢者等への ICT リテラシー向上支援などを通じて人と人が出会いつながる機会を提供します。
- ・また、「小学校区教育協議会（はぐくみネット）」により市民同士が交流を図り協働して小学校の教育支援に関わる活動を通じて、多様なネットワークづくりを進めます。
- ・地域とのつながりの薄い傾向にあるマンション住民や外国人住民について、マンション内のコミュニティ形成や地域との連携促進、及び多文化共生の促進を支援し、地域活動における新たな担い手づくりにつなげます。
- ・子どもから高齢者まで幅広い世代の区民の活動・交流を促進するため、令和6年春に開設予定の「(仮称)区画整理記念・交流会館」をその「起点」として活用し、豊かなコミュニティの醸成を促進します。

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
区民モニターアンケートにおいて、『お住まいの地域では日頃らご近所どうしで「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」が行われていると感じる』と回答した割合	59.9%	47.6%	55%以上

### (2) 自律した地域運営の促進

#### ① 「地域活動協議会」の自律的運営の支援

- ・地域活動協議会の民主的で開かれた組織運営や会計の透明性の確保などについて、まちづくりセンター<sup>(\*)</sup>を活用して支援します。
- ・地域活動協議会の運営や活動が自律的、持続的に進められるよう新たな人材や自主財源の確保の取組を支援します。

- ・地域活動協議会の主たる構成団体の一つである町会への加入促進や、コミュニティ・ビジネス<sup>(\*2)</sup>、ソーシャル・ビジネス<sup>(\*3)</sup>の取組を、まちづくりセンター等と連携して支援します。
- ・地域活動協議会の意義や地域活動協議会に求められる準行政的機能<sup>(\*4)</sup>や総意形成機能<sup>(\*5)</sup>について、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう積極的な働きかけや発信を行います。

## ② 地域課題解決に向けた取組の支援

- ・地域課題の解決に向けてさまざまな活動主体が、その話し合いのもと合意を形成し、協働して取り組む地域活動協議会の活動を支援します。
- ・地域活動協議会に対する財政的支援については、具体的な活動内容を限定せず、地域活動協議会の話し合いによって主体的に活用できる支援を継続して実施します。
- ・地域活動協議会をはじめ地縁型団体の課題や地域のニーズを把握し、地域実情に応じて企業、NPOなど多様な活動主体が連携、協働して地域課題解決とSDGsを踏まえた持続可能な地域づくりに取り組んでいくことができるよう必要な支援を行います。

## ③ 「地域活動協議会」の認知度向上のための支援

- ・まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会の活動や組織運営等についての積極的な広報を支援することで、地域のより多くの人たちに地域活動への理解を促進し、活動に参画する機会を提供します。
- ・特に、若年層や子育て世代の活動参加につながるよう、SNSやホームページなどさまざまな広報媒体を活用した広報活動を支援します。

### ■ 成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
区民モニターアンケートにおいて、「地域運営にさまざまな活動主体が参画し、地域が一体となって自律的に運営されていると感じている」と回答した割合	80.0%	70.6%	85%以上

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
「地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う」と回答した割合	—	93.0%	95%以上

まちづくりセンター(\*1):地域活動協議会の自律的運営に向けて地域活動の担い手の発掘や育成、活動に役立つ情報提供、連携・協働の取組の助言などを行う。

コミュニティ・ビジネス(\*2):地域の住民が、地域課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業。営利目的ではなく、地域の利益を増大させることを目的とする。

ソーシャル・ビジネス(\*3):市民が、社会的課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業。営利目的ではなく、社会の利益を増大させることを目的とする。

準行政的機能(\*4):校区等地域内で、他の市民活動団体が行っていない地域活動をカバー(補完)しながらまちづくりを進めていく機能のこと。

総意形成機能(\*5):校区等地域内の将来像や、住民の様々な意見の調整・とりまとめを行う機能のこと。

## 2 安全・安心・快適なまちづくり

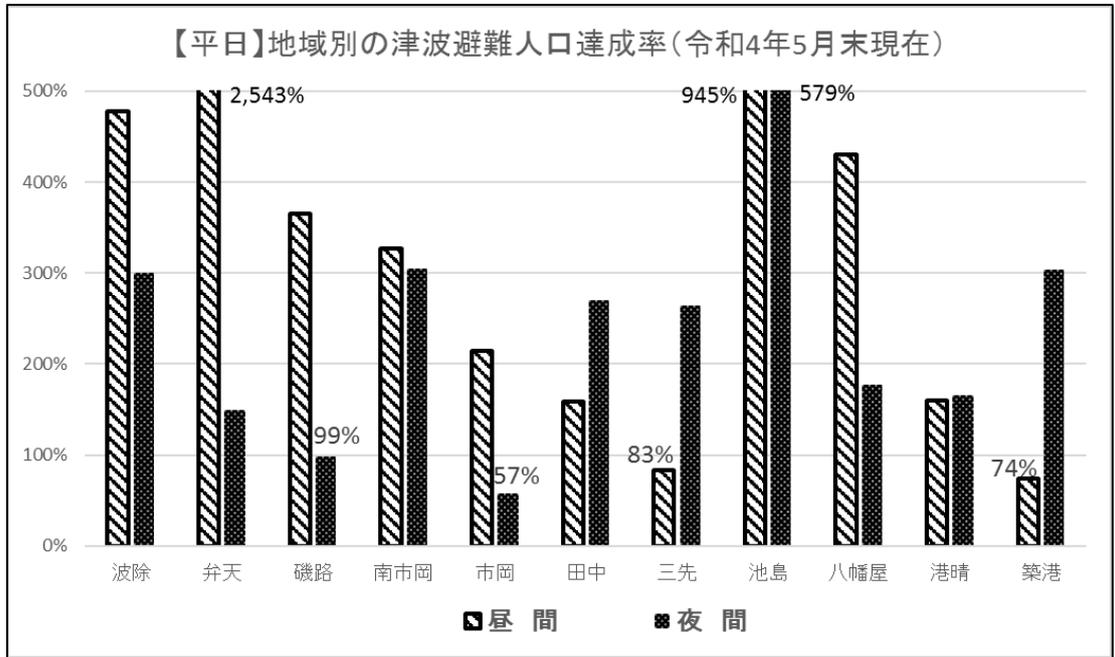
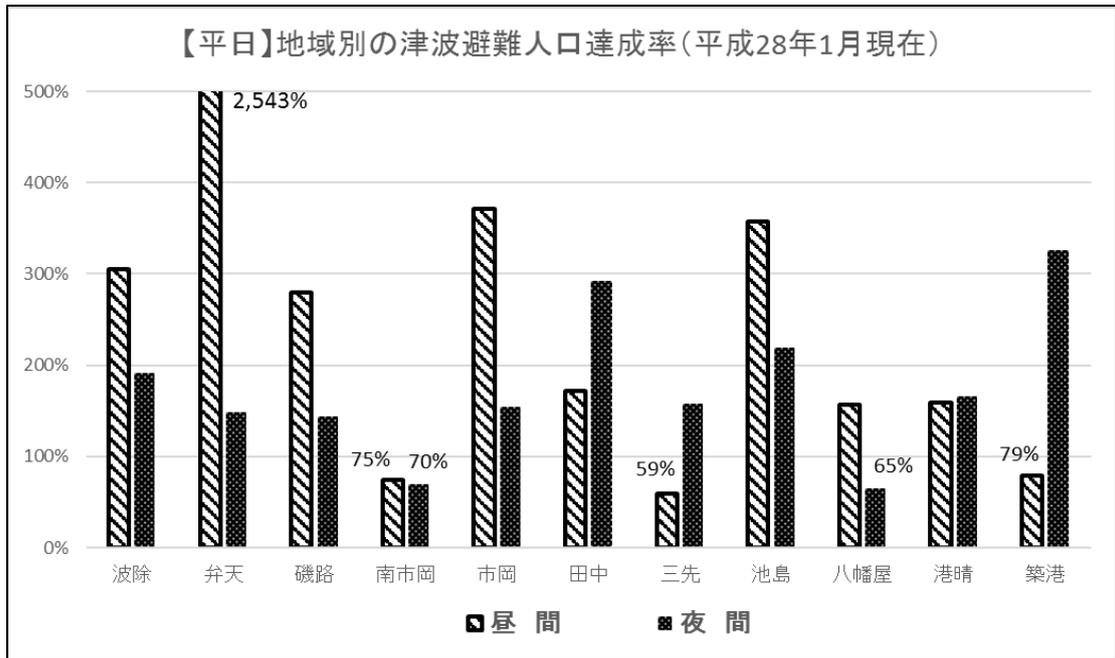


### 【現状と課題】

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に、平成23年度は区役所が主体となり小学校区(11地域)で図上訓練及び避難訓練を実施しました。
- ・その後、大規模災害時には「公助」には限界があることを前提にして、徐々に訓練等の実施主体を地域に移行し、平成26年度以降は地域が主体となり、防災学習会及び避難所開設訓練が実施されており、「自助」、「共助」の意識や地域防災力が向上しています。
- ・大規模災害時のリスクの正しい認識や「自助」、「共助」の有効性および重要性を区役所と地域が互いに共有します。
- ・そのうえで「自助」、「共助」、「公助」の役割分担のもと、災害発生時には迅速かつ的確な対応が行えるよう訓練等を通じて、区の特性を踏まえた防災対策を引き続き強化していく必要があります。
- ・また、個別避難計画の策定など避難行動要支援者への避難支援に重点的に取り組んでいく必要があります。
- ・令和3年の区内の街頭犯罪発生件数は市内では1番少なく、平成27年と比較すると港区内は6割強減少しています。街頭犯罪の多くを自転車盗が占め、街頭犯罪発生件数を押し上げる要因となっています。また、子どもへの不審者の声かけ事案も発生しており、犯罪から子どもを守る取組の強化が必要です。
- ・区内の交通事故については、自転車関連事故が約4割を占めており、自転車の危険な運転や放置自転車への啓発が重要な課題となっています。
- ・子どもをはじめ、高齢者や障がいのある人、だれもが安全、快適に移動できる歩行空間等を確保するため、バリアフリー対策が必要です。特に、国道43号と中央大通が交差する弁天町駅前交差点は、地下道へのスロープが急勾配であるため、車いすやベビーカーの利用、高齢者の通行などに対応するため、エレベーターの設置を進めています。
- ・また、JR 弁天町駅と大阪ベイタワーの連絡通路のバリアフリー対策や国道43号の沿道環境の改善を図るなど、よりよい生活環境をつくり出す取組の継続が求められます。

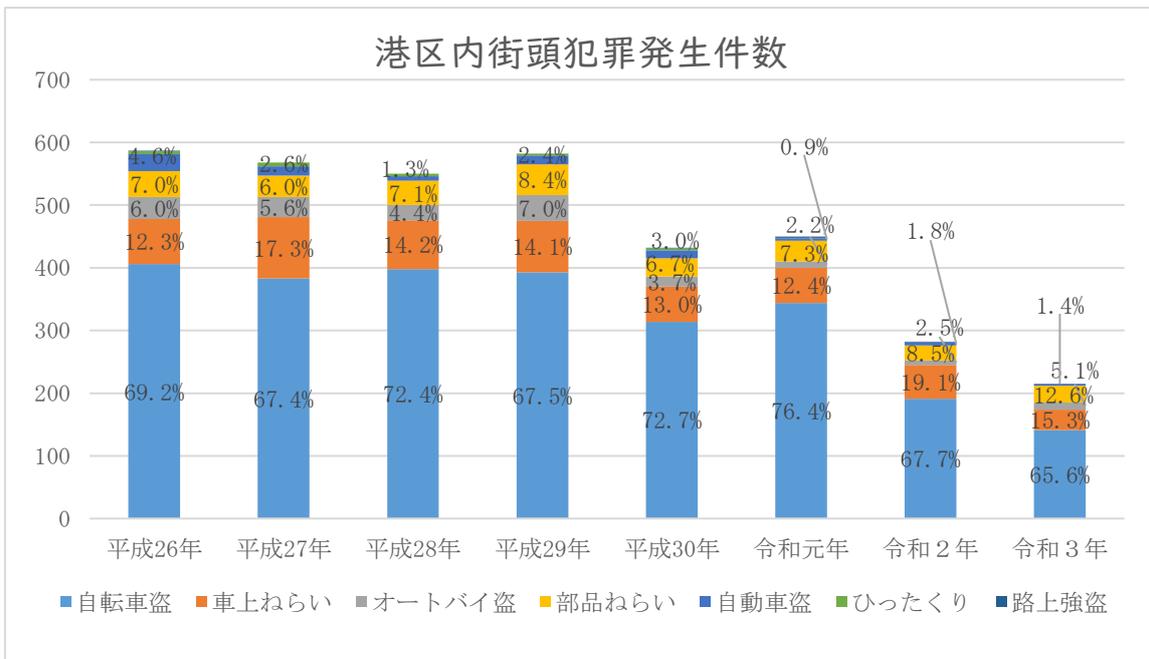


地域主体の訓練の様子



【補足説明】

- ・津波避難人口達成率は、津波発生時に、建物の3階以上に避難する必要があると想定される人数に対して、津波避難ビルに受入可能な人数の割合を指します。
  - ・港区全体の達成率は、昼間 212%、夜間 233% (令和4年5月末現在) であるため、地域を越えて避難すれば全ての住民が避難可能です。ただし、上のグラフのとおり津波避難ビルの充足状況は地域によって偏りがあるのが現状です。
- (参考)
- ・国勢調査(平成22年総務省)から避難者数を想定し、分析時点の津波避難ビルの受入可能人数を基に達成率を算定。
  - ・避難者数は、一戸建、長屋建、共同住宅 1, 2 階の戸数と1世帯あたり平均人員から推計。
  - ・令和2年4月に市岡地域の一部を南市岡地域に移行したことに伴い、当該地域に含まれる津波避難ビルも南市岡地域に含めて算定した。そのため平成28年に比べて令和4年の南市岡地域の達成率が増加し、市岡地域の達成率が減少している。



資料：大阪府警

## 【主な施策】

### (1) 防災対策の強化

#### ① 地域の防災活動の支援

- ・平成26年度に全地域の地域活動協議会が策定し、令和3年度に更新した「地区防災計画」(防災マニュアル)に基づく地域主体の取組を、各地域の実情に即して支援し、自主防災力を強化します。
- ・地域別では、津波避難ビルが充足していない状況を踏まえて、地域間の連携を促進し、必要に応じて小学校区を越えた地域での津波避難計画の作成や中学校下での避難所開設訓練等を支援することで、津波からの逃げ遅れの防止に向けた取組を行います。



津波避難訓練の様子(南市岡)

#### ② 災害時避難行動要支援者対策の推進

- ・各地域において、災害時避難行動要支援者の避難支援が円滑に進むよう見守りマッピング<sup>(※1)</sup>を推進します。
- ・さらに、個別避難計画<sup>(※2)</sup>を自主防災組織と日頃の見守り活動(見守りマッピング等)を行っている方々と連携しながら計画的に作成します。

見守りマッピング<sup>(\*1)</sup>:見守り活動団体と自主防災組織が平素からつながり、見守りや避難支援が必要な方の情報を地図上に見える化し共有する取組。見守りや避難支援が必要な方を町会単位で考え、地域全体で把握するための有効な手段であり、地域と社会福祉協議会が協働で実施している。

個別避難計画<sup>(\*2)</sup>:要支援者等の一人ひとりの避難場所、避難方法、避難支援者などをあらかじめ決めておく計画。令和3年5月の災害対策基本法の改正により、作成が市町村の努力義務になり、地域の実情に合わせて、改正からおおむね5年で作成することとしている。

### ③ 防災意識の普及啓発

- ・区広報紙の防災特集号を毎年発行して防災に関する基本情報に加え、津波避難ビル、災害時避難所等の場所をお知らせすることで防災意識の啓発を行います。
- ・SNS等のツールを活用した普及啓発を積極的に進めます。
- ・区内にマンションが増加している傾向を踏まえて、マンション住民を対象とした災害に合わせた対応について、区役所ホームページ等で情報発信するなど、マンション防災の啓発を行うほか、マンションコミュニティと地域活動協議会とのつながりを促進します。

### ④ 多文化共生の視点の防災の推進

- ・外国人住民にわかりやすい防災の情報発信の内容や手段等を充実させます。
- ・地域住民の一員として防災活動に関わることができるよう、地域防災活動への積極的な参加を呼びかけるなど地域とのつながりの機会の提供を促進します。

### ⑤ 女性視点の防災の推進

- ・避難所運営等に女性のニーズや視点からの災害対応が行われるよう、取組を推進します。
- ・女性の声が反映されるよう女性の防災活動への積極的な参画を促進します。

### ⑥ 事業者と連携した防災の推進

- ・大阪市防災・減災条例に掲げる事業者として取り組むべき防災について、理解の促進を図るとともに、事業者との連携を図ります。
- ・港区防災サポーター登録制度が発災時に有効に機能するために、地域と防災サポーターとの交流の機会の場をつくり、事業者の人的・物的資源を活かした防災の推進を図ります。
- ・「大阪・関西万博」の開催に向けて、宿泊施設や鉄道事業者等と必要に応じて防災対策の連携を図ります。

## ⑦ 区災害対策本部と地域本部との情報連絡体制の整備

- ・無線機や大阪市防災情報システム(大阪市防災情報アプリ)等を活用した情報伝達訓練を定期的に行い、港区災害対策本部と地域本部との情報連絡体制をより強固なものとしします。
- ・各避難所内での情報連絡体制を強化するため、特定省電力無線機を地域に配備し、避難所内における情報連絡が円滑に行われるよう支援します。

## ⑧ 津波浸水時の区を越えた避難計画(災害時避難所の確保)

- ・津波来襲により災害時避難所が浸水した場合、避難所としての機能確保が困難となり災害時避難所が不足することが想定されるため、津波浸水していない区域に災害時避難所を確保し区を越えて2次避難する計画(「津波浸水区域外での災害時避難確保計画」)に基づいた避難が可能となるよう取組を行います。

### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
区民モニターアンケートにおいて、「自分の避難場所を決めている」と回答した割合	59.4%	71.6%	80%以上
津波来襲時想定避難人口を上回る避難場所の確保	昼夜間ともに 達成 7地域	地域間連携 による避難計 画を含めて、 全地域で達成	全地域での 避難場所の 確保を維持
区民モニターアンケートにおいて、「災害時に地域で助け合うことができると思う」と答えた割合	50.0%	57.9%	70%以上

## (2) 防犯対策の強化

### ① 警察と連携した犯罪発生状況の分析に基づく臨機かつ機動的な防犯対策の強化

- ・警察と連携し、犯罪発生状況を分析して犯罪抑止に繋がる情報を迅速に発信します。また、発生状況を踏まえた防犯パトロールなど臨機かつ機動的な防犯対策を実施

するとともに、犯罪行為を抑止する防犯カメラの設置を進めていきます。また、高齢者が特に狙われやすい振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺については、警察と連携を図りながら、高齢者がいる世帯に対しての対策に取り組めます。

## ② 各地域の防犯行動計画に基づく自主防犯活動の支援

- ・平成26年度から各地域の地域活動協議会が「地域防犯計画」を策定し、自主防犯活動に取り組んでおり、これまでの取組みの結果、街頭犯罪は着実に減少してきています。今後とも、各地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援します。

## ③ 子どもを犯罪から守る取組の強化

- ・学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、子どもの安全に関わる危機管理情報の迅速な伝達を図るとともに、登下校時や放課後における子どもの安全確保や犯罪から子どもを守る取組を強化します。
- ・学校、PTA、地域等と連携して、「こども110番の家」事業の協力家庭・事業所を増やすとともに、子どもたちがいざという時に確実に利用できるよう、「こども110番の家」の場所を子どもに認識させる取組を進めます。
- ・子どもを犯罪から守るため、通学路や公園等への防犯カメラの設置を支援していきます。

## ④ 警察等と連携した区民への防犯知識の普及・啓発の強化

- ・警察等と連携し、ひったくりや侵入盗、自転車盗、高齢者が特に狙われやすい振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺や悪質商法等の被害に遭わないために、広報紙やホームページ等で情報発信するとともに、地域・事業者・関係機関と協働して、防犯知識の普及・啓発に努めます。

### ■成果目標

	平成 27 年 実績値	令和 3 年 ( )は実績値	令和 8 年
区内の街頭犯罪発生件数	568 件	前年以下 (215 件)	前年以下
区内の子どもの声かけ事案発生件数 (安まちメール 受信件数)	9件	5件以下 (12 件)	5件以下

### (3) 歩行や移動の安全性の確保

#### ① 自転車利用マナーの向上

- ・地域住民や関係団体と協働して放置自転車に対する啓発活動を行います。
- ・歩行空間の確保やまちの美観の観点から、地域や関係局と連携し、放置自転車禁止区域において、効果的な放置自転車をなくす啓発を行います。
- ・広報紙、ホームページにより自転車利用マナーの普及・啓発活動を行います。



自転車マナーアップ啓発活動

#### ② 交通事故防止啓発の推進

- ・道路交通法の一部改正により、令和5年4月下旬までに、全年齢を対象に自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務となります。交通事故防止に関連する法改正等が行われた場合は、警察など関連機関に協力し、啓発に取組みます。



小学校での自転車講習会

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 ( )は実績値	令和 8 年度
放置自転車等禁止区域(弁天町・朝潮橋・大阪港駅周辺)の放置自転車台数※	946 台 (H28.2)	前年度以下 (145 台)	前年度以下
港区内全域の放置自転車台数	11,191 台	前年度以下 (1,936 台)	前年度以下

※ 実績値については、平成30年度までは2月調査実施、令和元年度からは11月調査実施

	平成 27 年 実績値	令和 3 年 ( )は実績値	令和 8 年
区内の自転車事故発生件数	117 件	100 件以下 (70 件)	90 件以下

### ③ バリアフリーの推進

- ・交通バリアフリーの実現に向けた継続的な取組を進めるため「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」の着実な推進に努めます。なお、弁天町駅前交差点地下道のエレベーター設置（令和7年予定）までの暫定的措置として、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道43号を横断できるよう支援します。

## (4) 生活環境の向上と改善

### ① 国道43号の沿道環境の改善に向けた取組の推進

- ・関係機関等と連携し、国道43号横断施設のバリアフリー化の推進による移動の円滑化や公共交通機関の利用促進など、国道43号の沿道環境の改善に向けた取組を進めます。

### ② 花と緑を育てる活動やまちの美化を促進

- ・花と緑があふれるうるおいのある美しいまちづくりをめざして、自分たちで育てた花を自分たちのまちに植える活動や美化活動など、区民のまちを美しくする自主的な活動を促進します。

### ③ 空家等対策における適切な対応

- ・空家の調査等を実施し、空家所有者等に対して保安上危険な空家に対する指導・勧告を行うとともに、空家の適切な維持管理に関する相談対応や情報提供等、空家にならないための啓発や空家の有効活用につながる啓発等を実施します。

### ④ 2025年大阪・関西万博に向けた環境美化

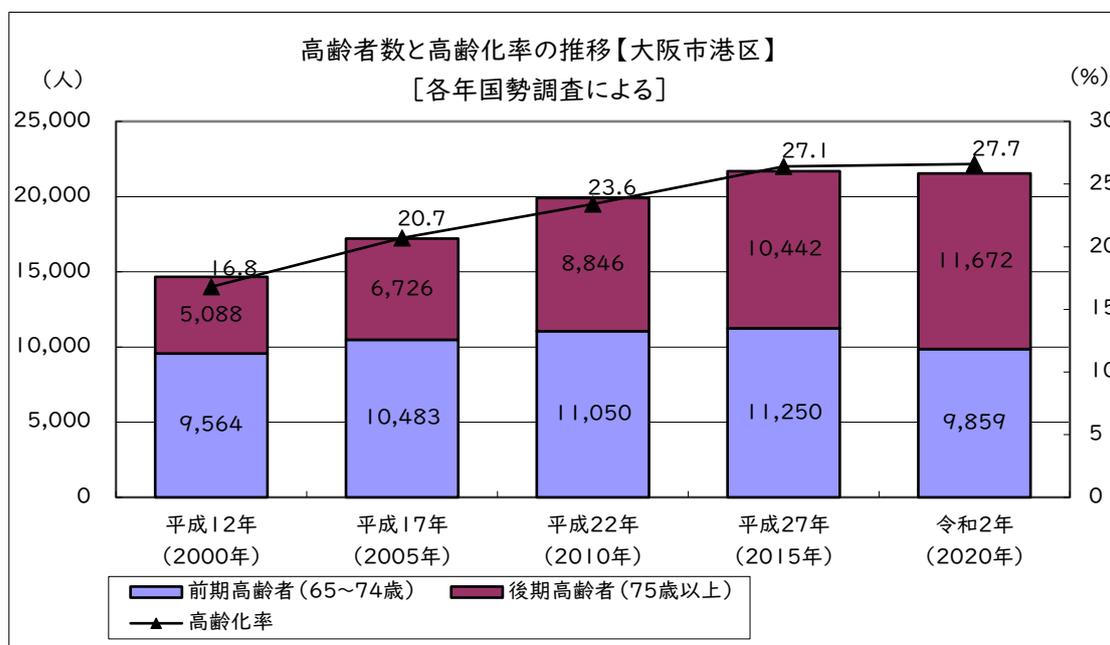
- ・不法投棄や落書きのない美しいまちの実現に向けて、関係機関や地域、事業者と連携して、啓発や美化活動の促進を行います。
- ・地域で取組む古紙等のコミュニティ回収やペットボトルのリサイクルの支援を行います。

### 3 だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり



#### 【現状と課題】

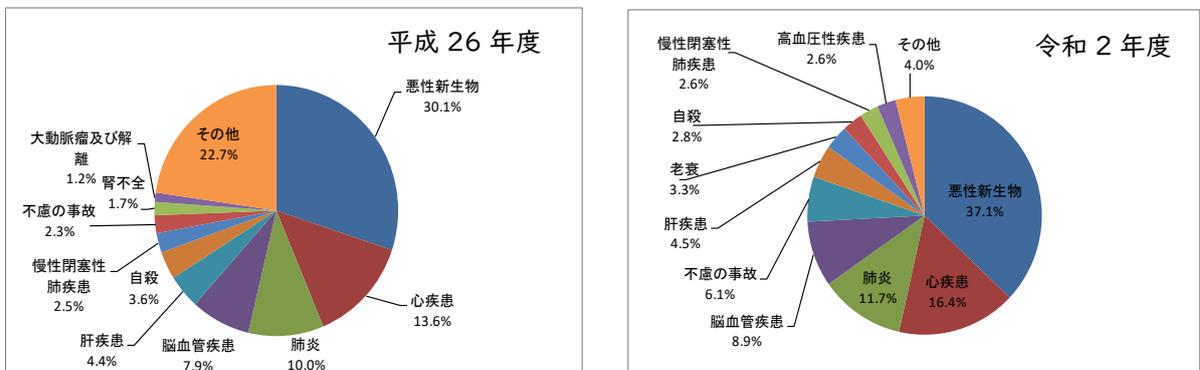
- ・だれもが安心して自分らしく住みなれた地域で暮らしていくためには、住民や行政をはじめ、地域団体や市民、NPO、商店街や企業などの多様な主体が力をあわせて生活をともに楽しみともに支えあう地域をつくりあげていく必要があります。
- ・港区では、平成25年3月に「港区地域福祉計画」を策定、平成26年3月までには、全地域で「地域福祉活動計画」が策定され、平成31年4月には第2期「地域福祉活動計画」が策定されました。
- ・区として推進する「港区地域福祉計画」を「横系」に、各地域の「地域福祉活動計画」を「縦系」に、横系と縦系の交わるネットワークを形成することで、「公私協働」による地域福祉力の向上を図り、各地域の特色を活かしながら多様な福祉ニーズに対応できる地域社会づくりをめざしています。
- ・一方で、港区の平成27年の高齢化率は27.1%、令和2年は27.7%と年々増加し、特に後期高齢者の増加が顕著になるとともに、社会経済状況の変化に伴って、経済的困窮、社会的孤立、虐待の増加など福祉課題のさらなる増大、複雑・深刻化が進んでいます。



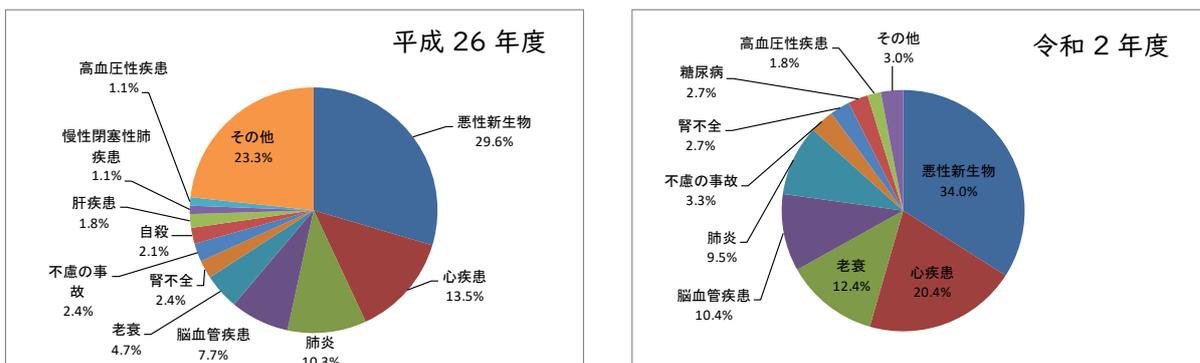
- ・さまざまな生活課題を抱えた高齢者など、支援の必要な人に対する地域における相談対応や見守り体制づくり、緊急時の一時的な援助、関係機関と連携した福祉制度へのつなぎなど地域福祉の仕組みづくりが極めて重要になっています。

- ・また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要な課題となっています。
- ・区内の障がい者手帳所持者数は、ここ数年増加傾向にあります。障がい者の自立と社会参加を一層推し進めるためには、施設中心の支援から、地域生活の中での自然な交流を通じた、障がいのある人ない人の相互理解をより深めることが重要です。
- ・港区はがんによる死亡が最も多く、令和元年における区民の健康寿命は男性では77.31歳（平成28年76.8歳）、女性では82.66歳（平成28年82.5歳）となっており、市内他区と比較して短くなっています。
- ・一方、令和3年度のがん検診受診率は、市平均と比べて「胃がん」は上回っていますが、「大腸がん」「肺がん」「乳がん」「子宮頸がん」は下回っています。また、令和3年度の港区の特定健康診査受診率は21.2%と市平均の受診率22.8%よりも下回り、全区の中で19番目の受診率となっています。
- ・健康の保持・増進のためには、食生活の改善や適度な運動など、健康的な生活習慣を身につけて、生活習慣病を予防したり疾病を早期に発見することが重要です。運動習慣づくりなど健康づくりへの区民の主体的な取組を促すとともに、がん検診・特定健康診査の受診率を上げる必要があります。

男性の死因別割合（港区） 【資料：厚生労働省「人口動態統計」】



女性の死因別割合（港区）



- ・地域には、世代や性別、国籍、文化、障がいの有無など、様々な違いや個性をもった人々が暮らしています。お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れて、だれもが自分らしくいきいきと暮らすことができる地域づくりが求められています。そのためには、LGBTQ(性の多様性)等の人権課題を含む多様な人権問題について区民全体で課題意識を共有すること、とりわけ人権啓発の担い手づくりや若年層への人権啓発が重要です。
- ・近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動、いわゆるヘイトスピーチが各地で行われ社会問題化しており、多様な価値観を認め合う多文化共生の地域づくりを進める必要があります。
- ・人権侵害された場合、その救済につなげる人権相談機能の充実が求められています。

## 【主な施策】

### (1) 地域福祉の推進

#### ① 地域福祉活動の促進

- ・だれもが地域で安心して暮らしていけるよう、より身近な地域福祉を各地域の実態に応じて推進するため、全地域で策定された「地域福祉活動計画」に基づく活動が充実するよう港区社会福祉協議会と共に支援します。

#### ② 地域で身近に相談できるしくみづくり

- ・虐待や孤立死などの問題が山積する中、各地域に地域見守りコーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を配置し、身近なところで相談に応じ、地域のネットワークを活かした見守り体制をつくるとともに、専門機関と連携して必要な福祉制度につなげます。
- ・子どもの発達・発育が気がかりな保護者に対する心理的サポートや子どもの発達フォローを行うとともに、保護者どうして相談や情報交換ができる場を設けるなど、保護者への支援を充実します。
- ・子育て全般にわたる相談への対応として、家庭児童相談員に加えて、子育て支援室に臨床発達心理士を配置し「こころの対話窓口」心理相談を行い、子育ての悩みの解決につなげます。

#### ③ 住民どうしてサポートできるしくみづくり

- ・支援を必要とする人の身近なところで、相談に加えて見守り活動、緊急時の一時的な援助が行えるよう、地域における支援のネットワークを拡充します。要支援者高齢者等

の在宅生活を支援するため買い物や身の回りのちょっとした困りごとなどを住民どうしでサポートできるマッチングシステムの利用普及に取り組みます。また、謝礼金を支払うことにより、感謝の気持ちをあらわす有償たすけあい活動への取組も進めています。



有償たすけあい活動の様子

- ・地域の気づきの目を増やすことで、住民や事業者が日常の暮らしの中で早期に高齢者等の異変を察知し、見守り相談室やコーディネーターにつなぐ仕組みを普及し、地域の見守り体制を充実します。
- ・地域における介護予防活動として百歳体操やサロン活動、ふれあい喫茶などを促進することで、高齢者が役割や生きがいを持って暮らしていけるような地域社会づくりを充実します。

#### ④ 認知症支援ネットワークの充実

- ・大阪市では、自ら助けを求めることができず、地域社会から孤立しがちな人を支える仕組みとして、平成27年度から各区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、見守りネットワーク強化事業を実施しています。医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、認知症高齢者等に対する見守りネットワークを構築・充実することで、認知症高齢者等が行方不明になった場合の早期発見・保護につなげます。
- ・認知症初期集中支援チーム（以下「オレンジチーム」という。）では、認知症の早期発見、早期診断、早期対応に向けて、アセスメントや受診勧奨、家族サポート等の初期支援を包括的、集中的に行っています。また、保健・福祉・医療機関等から構成されるチームで認知症連絡会等の会議を開催し、認知症に係る課題について取り組んでいます。

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
区民モニターアンケートにおいて、「保健福祉や介護に関する相談の場が身近にある」と答えた割合	44.1%	56.2%	60%以上

## (2) 地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携し、他職種が協働してサービスを一体的に提供できる仕組みづくりを推進します。
- ・在宅医療に関する普及・啓発を強化します。

### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
区民モニターアンケートにおいて、「在宅での緩和ケア、看取りについて考えていきたいと思う」と答えた割合	48.8%	63.4%	70%以上

## (3) セーフティネットの充実

### ① 高齢者、障がい者、子育て家庭等に対する相談機能の充実

- ・高齢者や障がい者、子育て家庭からの相談に対する、地域包括支援センター、ランチ、オレンジチーム、障がい者基幹相談支援センター、子ども子育てプラザや子育て支援センター等の専門的相談機能の充実を図ります。各機関は必要に応じて保健福祉センターと連携して支援します。
- ・また、増加する児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に向けて児童福祉関係各機関により構成された要保護児童対策地域協議会で情報を共有し、個別ケースへの的確な対応を図ります。
- ・港区社会福祉協議会の「見守り相談室」に福祉専門職を設置することで、積極的なアウトリーチと適切な支援で孤立死等の発生を防止します。

### ② 複合化する福祉課題への対応力の強化

- ・保健、福祉、医療等の相談支援機関が参画する連絡会議（みなまるネット：港区地域包括支援センター、港区南部地域包括支援センター、オレンジチーム、見守り相談室、港区障がい者基幹相談支援センター、くらしのサポートコーナー及び区役所で構成）等において、情報共有や意見交換、連携のための協議や困難事例等の個別ケース検討等を行うことで、関係機関の相談機能・支援機能の充実を図ります。

- ・平成28年度に実施した「大阪市子どもの生活に関する実態調査」の結果から相対的困窮度の高い世帯は、子育て・教育・福祉・健康・就労などの複合的な課題を抱えていることが明らかになったため、学校生活や家庭訪問等を通じて学校が発見した、子どもと子育て世帯における諸課題を、区役所（保健福祉センター）の福祉制度や地域による支援などにつなぎます（「大阪市こどもサポートネット」）。
- ・年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題のあるヤングケアラーについて、社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気付くことができないため、市の関係局と連携を図りながら区役所の子育て支援室が普及啓発に努めるとともに、相談の窓口として、福祉・介護・医療・教育等の関係機関が連携し、早期に発見して子どもらしい生活を送るための支援につなげる対策に取り組みます。
- ・地域の居場所を運営する民間団体等との連携により、こどもの見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見・未然防止に努めます。
- ・複合的な課題や制度の狭間にある課題等を有する者及び世帯に対し、支援関係機関や地域住民等の連携により課題の解決に資する支援が包括的に提供されるよう、相談支援体制の充実を図るため「総合的な相談支援体制の充実事業」を実施します。
- ・生活全般における困りごとの総合的な相談窓口として、平成27年4月から「くらしのサポートコーナー」を保健福祉センターに開設しています。他の相談機関や各種団体、関係機関と連携して、個々の相談者に応じた支援プランを策定するとともに、事例共有や意見交換を行うことで身近な相談窓口としての機能向上を図り、生活保護受給に至る前の段階での自立に向けた支援を強化します。

#### (4) 健康寿命の延伸

##### ① 健康づくりに向けた意識啓発と担い手づくり

- ・健康づくりについての情報や学習機会を提供し、普及・啓発に努めます。
- ・生活習慣病を予防するため、対象者一人ひとりに応じた食生活の改善や適度な運動など健康的な生活習慣についての指導を行い、健康寿命を延ばします。
- ・区内の企業や団体、グループ、関係機関などと連携し、毎年11月を港区健康月間として、多彩なイベントや講座などを開催し、幅広



健康フェスタの様子

い区民の参加を促すことで、区民の主体的な運動習慣や健康づくりのきっかけを提供します。

- ・ウォーキングなど気軽に実践できるスポーツの普及を促進するとともに、生活の身近なところで介護予防のための運動や体操が行える機会を増やします。

## ② がん検診や特定健康診査の受診率の向上

- ・港区は、24区の中でも平均寿命・健康寿命が短い一方で、がん検診や特定健康診査の受診率が低くなっています。健康寿命の延伸に向けて、疾病の早期発見につながるよう、がん検診や特定健康診査を受診しやすい環境を整備し、受診率の向上をめざします。

### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
区民モニターアンケートにおいて、「週2日程度以上運動を行っている」と答えた割合	42.0%	50.1%	75.0%以上
がん検診(胃がん)の受診率	4.1%	2.8%	6.0%以上
特定健康診査の受診率	18.7%	21.2%	22.8%以上

## (5) 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進

### ① さまざまな人権課題に関する啓発・相談

- ・世代や性別、国籍、文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力が発揮できる社会をめざすとともに、LGBTQ(性の多様性)等の人権課題についての啓発に取り組むため、多様な学習機会を提供し、人権意識の普及・向上を図ります。
- ・地域や企業等と連携し、さまざまな人権課題についての啓発を進めます。



・身近な相談窓口として、関係機関と連携して問題の解決に導く区役所の相談機能を高めます。

・外国にルーツをもつ人々と区民が交流する場を提供するとともに、やさしい日本語の普及啓発など、多文化共生の地域社会づくりを進めます。



多文化カフェ(区民まつり会場)

■成果目標

	平成27年度 実績値	令和3年度 実績値	令和8年度
区民モニターアンケートにおいて、「一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と答えた割合	29.7%	45.6%	47.7%以上

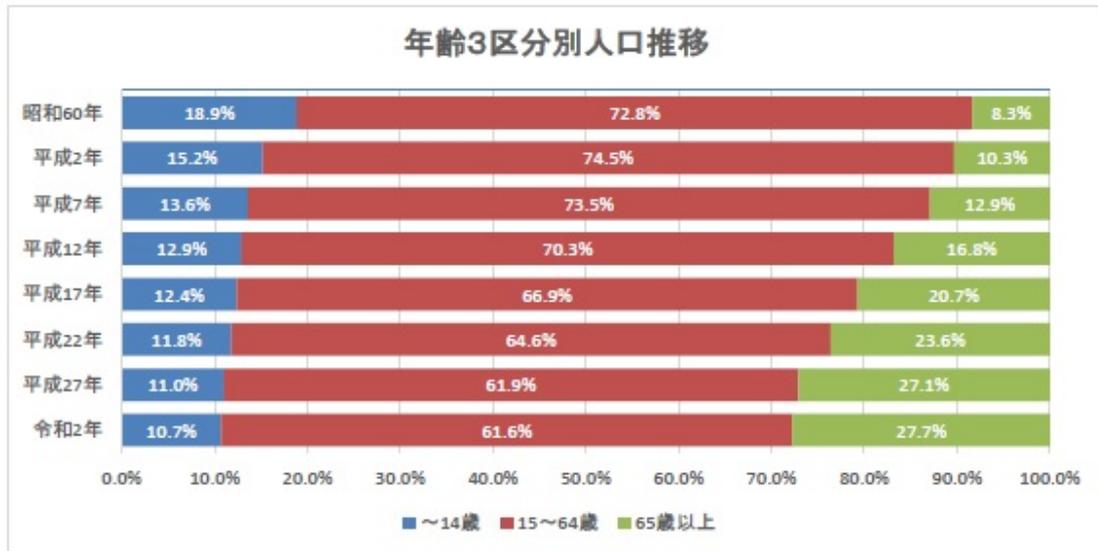
## 4 「まちぐるみで子育て」と「多様な学び」を応援するまちづくり



### 【現状と課題】

- ・新しい時代を担う子どもたちが未来に希望を持ち、夢にチャレンジすることができるよう、豊かな人間性や確かな学力、生きる力を育むことが重要です。
- ・しかしながら、少子化や核家族化が進み人間関係が希薄化することによる家庭や地域における教育力の低下、いじめや不登校などの問題の深刻化、少年非行・犯罪の低年齢化、子どもの貧困率の増加など、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しくなっています。
- ・少子化にともなう子育て世代の減少や核家族化が進む中で、育児の不安や悩みを相談できずに孤立することがないように、子どもや子育て家庭を地域で見守り応援する「まちぐるみで子育て」を進めることで、安心して子どもを産み育てることができる環境を充実させることが必要です。
- ・区内では子育てを支援する団体やグループの活動が活発です。子育て世代が魅力を感じるまちづくりのために、これらの団体と連携・協働しながら、子育てしやすい環境づくりを進めます。
- ・精神的・経済的な負担の大きいひとり親家庭が安心して子育てをしながら働き、子どもたちがすこやかに育つことができるよう、地域や港区社会福祉協議会等との連携を図りながら、就労支援や生活支援をあわせて行う必要があります。
- ・大阪市の子どもの学力や体力は、「令和4年度の全国学力・学習状況調査」の平均正答率及び「令和3年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点によると、いずれも全国平均より低い状況です。また、子どもたちが未来を生きる力の根底となる「将来の夢や目標」を持っている割合も全国平均より低い状況です。
- ・学校・家庭・地域が連携して、子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むとともに、教師が学習指導に本来の力を注ぐことができる環境づくりが求められています。
- ・分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進し、その意向や地域の実情を学校運営に一層反映させるとともに、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校園だけでは解決できない横断的な課題への対応について学校を支援することが必要です。また、学校等で子どもの学びを支援するボランティアの確保も必要です。

- ・大阪市の不登校の児童生徒の在席比率は全国に比べて高く、学校に登校するだけでなく、児童生徒に応じた多様な学びの形や場が必要です。
- ・区内の11小学校のうち4校は、今後しばらくは、全学年単学級の状況が続く見込みであり適正配置の対象となっている外、中学校においても同様に単学級の状況が続く見込みの学校があります。児童生徒の教育環境の改善のため、学校の配置の適正化の検討が必要です。また、環境が改善されるまでの間においても格差を生じさせないため、こうした学校への支援が必要です。



資料：総務省「国勢調査」

## 【主な施策】

### (1) 「まちぐるみで子育て」の応援

#### ① 低年齢児の保育所入所枠の確保

- ・関係局と連携して、低年齢児の保育所入所枠を確保するため「小規模保育事業」を実施するなど、待機児童ゼロをめざします。
- ・子育て世帯が保育所等の地域子育て支援事業を円滑に利用できるように、利用者支援専門員が区の相談窓口や子育て支援機関へのアウトリーチ等により積極的に情報を提供します。

#### ② 地域・企業等の多様な連携による子育て支援の充実

- ・令和6年春に開業予定の区民センター、老人福祉センター、図書館等の複合施設である(仮称)区画整理記念・交流会館内に子ども子育てプラザが移転するため、駅前に立地する利便性と各施設が持つ機能を相乗的に発揮させることで、子育て支援機能の充実強化や世代間交流の促進を図り、地域住民や企業等の多様な連携に

より、子育ての孤立化を招かない「地域みんなで子育て」をする機運づくりとなる取組を実施します。

### ③ 気軽に子育ての相談ができる環境の整備

- ・子育てサロンを運営する主任児童委員や、子ども子育てプラザ、子育て支援センター等の子育て支援機関の連携を強化し、身近な地域で相談や支援を受けられる環境を整備することで、子育ての負担や不安を軽減します。



すくすく赤ちゃん離乳食講習会の様子

- ・ひとり親家庭について、子育てと就業を両立して自立した生活を営むことができるよう、ひとり親家庭に関する様々な制度を積極的に発信するとともに、地域や港区社会福祉協議会等と連携して、ひとり親家庭への生活支援に取り組みます。
- ・ひとり親家庭サポーターによるハローワーク等の関係機関と連携したきめ細かな就業相談や、子育て・生活支援、離婚前相談支援のほか、養育費確保のサポートなどのひとり親家庭を総合的に支援します。

### ④ 子育て支援・子ども関係情報の発信

- ・子育て支援団体やグループ、関係機関等と連携して区内の多様な子育て支援・子ども関係情報をとりまとめ、わかりやすく積極的に発信します。

#### ■成果目標

	平成27年度 実績値	令和3年度 ( )は実績値	8年度
待機児童の数	2人	0人 (6人)	0人

	平成27年度 実績値	令和3年度 ( )は実績値	令和8年度
区民モニターアンケートにおいて、「子育てしやすい」と答えた割合	40.8%	62% (77.4%)	78%

## (2) 「多様な学び」の応援

### ① 子どもの教育環境の向上

- ・福祉的課題をかかえる児童生徒やその家庭に対して、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士による巡回・派遣等による教育相談等を実施し、学校園と協働して支援します。
- ・不登校の児童生徒への対応のための学校支援の外、登校以外のさまざまな「学び」の形や場の情報提供に取り組みます。
- ・学校教育、家庭教育に関するボランティア活動を支援するとともに、ボランティア人材の確保に取り組みます。
- ・学校や地域などと協働し、子どもの安全確保や健全育成に取り組みます。

### ② 子どもの学力・体力の向上と「将来への夢や希望」の育成

- ・学校園と連携し、区の特性や強みを活かして、子どもの学力・体力の向上や国際協力などの観点も取り入れた特色ある学校づくりを支援します。
- ・家庭学習を促進するため、学校・PTA・地域等と連携するとともに、習い事・塾代助成事業などを活用して、学校教育以外の学習の場への児童生徒の参加を促進します。



絵本広場の様子

- ・子どもたちの豊かな社会性と将来への夢や希望を育むため、商店街や企業等と連携して、子どもたちが体験学習や職業体験できる機会を充実します。
- ・豊かな情操や学ぶ力を育むため、ボランティア団体等と連携し、絵本に親しむ機会を拡充するなど、子どもの読書活動を促進します。
- ・外遊び、スポーツ、野外活動など五感を使った体験活動の機会を提供することで、子どもの生きる力を育みます。

### ③ 分権型教育行政の推進

- ・分権型教育行政を推進し、行政・地域が連携し、学校園だけでは解決できない課題への対応についてサポートします。
- ・小・中学校のよりよい教育環境の整備に向け、保護者や地域と対話しながら、検討してまいります。

## ■成果目標

	令和3年度及び 4年度の平均 (実績値)	令和8年度
区内の小学校・中学校において、全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に答えた児童・生徒の割合が全国平均を下回る学校	小学校 5校 中学校 5校	小学校 3校以下 中学校 3校以下

## 5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり



### 【現状と課題】

- ・港区は、交通の利便性が高く、豊かな歴史に育まれた多彩な文化・観光資源に恵まれています。また、住民どうしのつながりも強く、地域活動が活発で豊かな地域コミュニティが形成されています。これらの「港区の魅力」を積極的に発信することで、居住人口を増やし、区内における生活・生産・消費などの活動を促し、まちの活性化を図る必要があります。
- ・港区は、卸売・小売業の事業所や飲食店が多く、比較的商業が盛んなまちですが、その事業所数や販売額は減少傾向にあります。また以前は、準工業地域にもものづくり企業が多く立地していましたが、近年、マンションや住宅建設が進む中、住工混在地域が増え操業環境の変化が見られます。
- ・区内では、地域や企業・商店等と連携したにぎわいイベント、事業者のもつ技術を活用して事業者間の連携や教育の場への応用などにより、先進的な製品開発につなげていくなど、さまざまな活動主体によって取組が行われています。このような取組を広く周知、活用しながら、地域、商店、企業等のさまざまな活動主体が連携・協働する機会を提供し、ビジネスチャンスにつなげることで、地域の活性化を図る必要があります。
- ・区の西部エリア（築港・天保山地区）では、海遊館などの大規模な集客施設のほか、歴史・文化などの観光資源が豊富に存在します。また、中部エリア（朝潮橋駅周辺）では八幡屋公園や中央体育館など広域的な施設が立地し、東部エリア（弁天町駅周辺）には、大規模商業施設、ホテル、アミューズメント施設など都市型の集客施設が区内の魅力を高めています。さらに、2025大阪・関西万博開催時には、国内外から多数の観光客が港区に訪れることが見込まれることから、この機会を逃すことなく港区の魅力を国内外に発信し、豊富な観光・集客資源を活かして、まちづくりの視点からより一層地域のにぎわいの創出や地域の活性化をめざす必要があります。
- ・特に、東部エリアにおける市岡商業高校跡地や弁天埠頭、中部エリアにおける八幡屋公園や中央体育館、西部エリアにおける中央突堤周辺などまちづくりに活用できる資源・資産を有しており、港区エリア別活性化プランによるまちづくりの方向性を踏まえて、これらの資源・資産の活用策等について検討し具体化していく必要があります。



天保山岸壁に着岸する外国客船

## 【主な施策】

### (1) 地域資源を活かしたまちの活性化

#### ① 商工業者へのビジネス機会の提供

- ・企業や商店などの事業者に対してビジネス支援情報を提供するとともに、事業者どうしの出会いの場の提供やマッチングをサポートすることにより、ビジネス機会の創出につながる支援を行います。また、2025大阪・関西万博共創チャレンジ<sup>(\*)</sup>に取り組むなど、万博を契機として、事業者とのさらなる連携強化を図ります。

2025大阪・関西万博共創チャレンジ<sup>(\*)</sup>:大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するため、自らが主体となって未来に向けて行動を起こしている、または行動を起こそうとしているチームの活動のこと

#### ② 地域や事業者等と連携した取組の支援

- ・区役所が持つネットワークや情報発信力を活用して、地域や区内外の事業者等と連携し、港区の魅力ある資源を活かしたものづくり企業や商店街等による取組を支援します。



繁栄ワイワイ市場(繁栄商店街)

#### ③ 次世代人材育成への支援

- ・社会課題を解決するため、区内の小中学生と企業が連携して企画し実施する取組を支援し、次世代を担う人材の育成を図るとともに、他区とも連携しながら港区内の魅力ある企業の発信と若者の区内定住の促進に取り組めます。

### (2) まちの魅力の発信

- ・特色やオンリーワンの技術を持つ企業や商店、活発な地域活動など区内の魅力ある「ヒト・モノ・コト」や、豊かな歴史・文化資産や発掘・創出した「港区の魅力」などについて、公民連携の手法を用いるとともに、広報紙・ホームページ・SNSなどを活用して積極的に発信します。

### (3) まちづくり計画によるにぎわいづくり

#### ① 築港・天保山まちづくり計画<sup>(\*)</sup>の推進

- ・クルーズ客船の母港化など集客観光拠点の形成に向けた取組に連携して、まちづくりの視点から築港エリアのにぎわいの創出や活性化をめざします。
- ・地域ベースの主体的なイベントや魅力発信の取組など、自主財源を確保しながら自立的に継続して行えるよう支援します。
- ・赤レンガ倉庫横広場や中央突堤周辺の臨港緑地、天保山公園の活用等により、集客力や回遊性を高め、エリア全体の活性化をめざします。
- ・観光情報とあわせて、イベントも含めたまち魅力の情報をきめ細かく積極的に発信します。



ダイヤモンドポイント

築港・天保山まちづくり計画<sup>(\*)</sup>:居住、観光、港湾物流という機能が共存するエリアの特性を踏まえた調査・検討を行い、観光施策や港湾計画・都市計画等を関連させて、民間活力の積極的な活用などによる総合的なまちづくり計画として平成29年度に策定

#### ② 港区エリア別活性化プランの推進(別紙 P39~40 参照)

- ・2025年大阪・関西万博の開催を契機とした持続可能なまちづくりの推進を目的として、令和3年度に策定した「港区エリア別活性化プラン」に基づき、各エリアの特性に応じた中長期的なまちづくりを推進して、区全体のにぎわい創出を図ります。(西部エリアでは引き続き①の築港・天保山まちづくり計画を推進)

#### ■成果目標

	令和元年度 実績値	令和3年度 実績値	令和8年度
区民モニターアンケートにおいて、「港区の3エリア(東部・中部・西部)に魅力を感じる」と回答した割合	71.5%	57.3%	80%以上

(別紙) 港区エリア別活性化プランについて

- ・区内を東部(弁天町駅周辺)、中部(朝潮橋駅周辺)及び西部(大阪港駅周辺)の3エリアに区分し、各エリアの取組みの基本方針を次のとおり設定しました。
- ・これにより、エリアごとの具体的な取り組みにつなげるとともに、エリア間連携を推進することにより港区全体の活性化をめざします。

港区全体のまちづくりの方向性

- 方向性① 湾岸部と都心部・府外をつなぐターミナルとして、新たな価値や面白さを創造し再発見するまちづくり
- 方向性② 水辺の特性や公園などのポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創出するまちづくり
- 方向性③ 多様な関係者との公・民・地域連携による創業・継続のしやすいまちづくり

東部エリア取組み基本方針

- 基本方針① 都心と湾岸をつなぐ交通結節点としての立地を最大限に活かした都市機能の強化とにぎわい・魅力を創出する
- 基本方針② 都市居住のもつ利便性の高さと良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進する

中部エリア取組み基本方針

- 基本方針① ハ幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくりと商店街等の活性化の取組みとの相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディングを推進する
- 基本方針② 若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進する

西部エリア取組み基本方針

- 基本方針① 自由なライフスタイルの組み立て方を見える化し、発信する
  - 基本方針② エリア外からの来訪者の増加、定着を狙う
  - 基本方針③ 起業・創業しやすく継続しやすい環境を作る
- ※築港・天保山まちづくり計画(平成30年3月策定)より

エリア間連携による港区全体の活性化イメージ



## 西部（大阪港駅周辺）エリア

### 【基本方針①】

自由なライフスタイルの組み立て方を見える化し、発信する

### 【基本方針②】

エリア外からの来訪者の増加、定着を狙う

### 【基本方針③】

起業・創業しやすく継続しやすい環境を作る

※築港・天保山まちづくり計画（平成30年3月策定）より

## 東部（弁天町駅周辺）エリア

### 【基本方針①】

都心と湾岸をつなぐ交通結節点としての立地を最大限に活かした都市機能の強化とにぎわい・魅力を創出する

### 【基本方針②】

都市居住のもつ利便性の高さとは良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進する

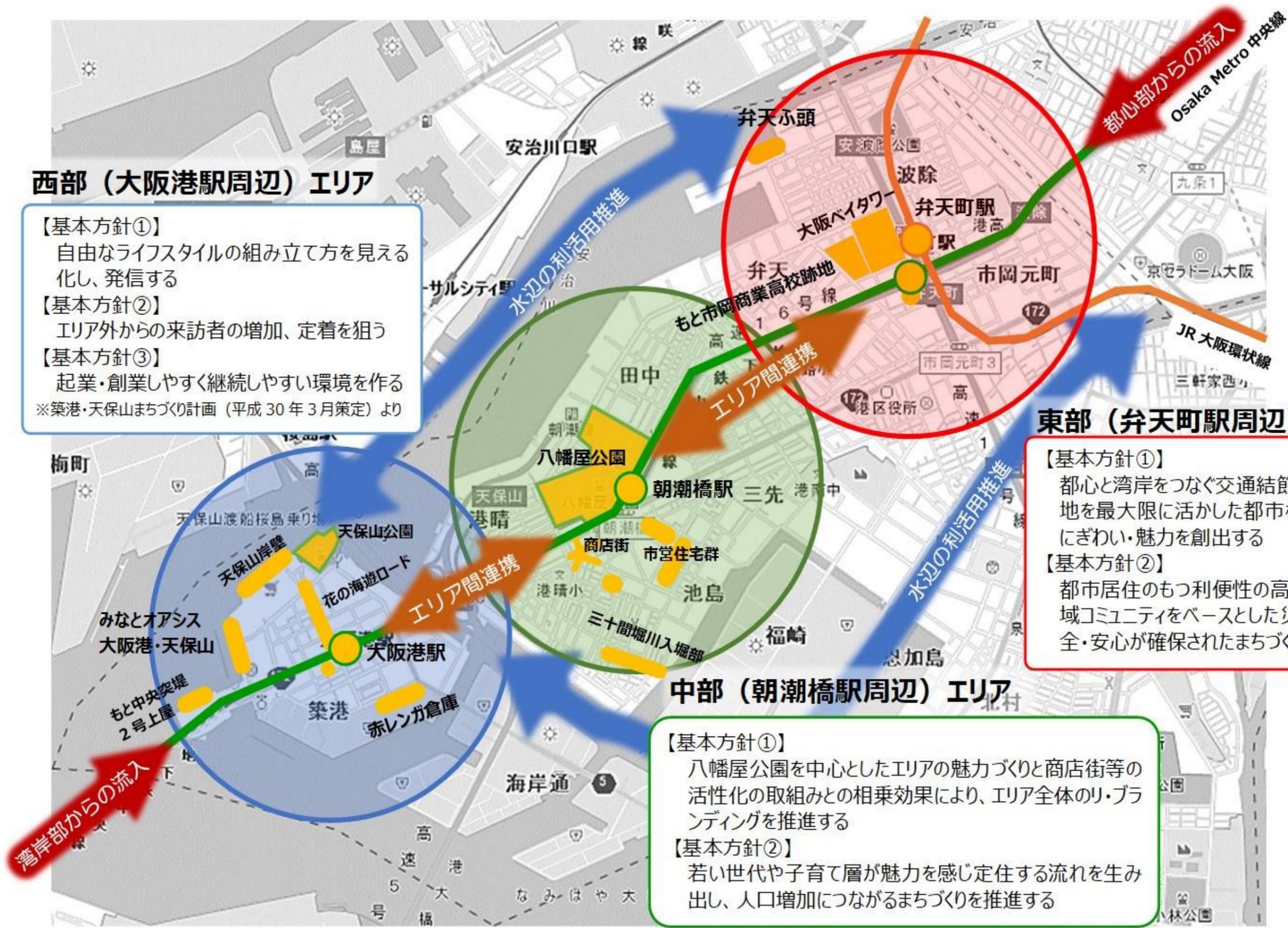
## 中部（朝潮橋駅周辺）エリア

### 【基本方針①】

八幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくりと商店街等の活性化の取組みとの相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディングを推進する

### 【基本方針②】

若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進する



## 第5章 区民の意見を反映した区政運営



### 【現状と課題】

- ・区役所がまちづくりを総合的に担うという市政改革のもと、港区においても、区民の意見・要望やニーズを適切に把握し、区の実情や特性に即した施策・事業を実施するとともに、その成果について区民の評価を受けて必要な見直しを行っています。
- ・また、窓口サービスなど様々な行政サービスを的確迅速に提供するとともに、日常生活に関する相談や要望を総合的に受け付け、解決に導くための機能を備える、総合行政の窓口としての機能の充実をめざしています。
- ・今後より一層、区民の意見を反映した区政運営を進めていくため、多様な区民の意見・ニーズの的確な把握に努め、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開し、その取組や成果について積極的に発信するとともに、区民の信頼・満足・納得を得ることができる区役所づくりに取り組む必要があります。

### 【主な施策】

#### (1) 多様な区民の意見・ニーズの的確な把握

##### ① 多様な区民の意見やニーズの的確な把握

- ・区政に関する多様な区民の意見・要望について、区民モニターアンケート、市民の声、みなと改善箱やツイッターなどによりの確に把握するとともに、適切かつ迅速に対応します。

##### ② 地域の課題やニーズの把握

- ・地域活動協議会において話し合われる課題等を適宜把握し、地域の課題やニーズを共有します。

#### (2) 区民の参画と協働による区政運営

##### ① 区民の意見・評価を区政に反映

- ・区政会議などを通じて、企画・計画段階から区民の意見・ニーズを把握し、施策・事業に反映するとともに、区民の評価を踏まえて施策・事業を見直します。

- ・分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進し、その意向や地域の実情を学校運営に反映させるとともに、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校だけでは解決できない横断的な課題に取り組みます。

## ② 区の事業等への企画段階からの区民参画

- ・区で実施するイベントや事業などについて、企画・計画段階から区民の参画を促進し、協働して取り組みます。

### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
区民モニターアンケートにおいて、「区民の様々な意見や要望を聞き、区政の運営に反映するように努めていると感じている」と回答した割合	35.2%	42.1%	60%以上

## (3) 区政情報の積極的な発信

### ① 地域の実情や特性に即した取組や成果を積極的に発信

- ・地域の実情や特性に即した施策や事業について、その取組内容や成果などの情報を広報紙やホームページ、ツイッターなどで積極的に発信します。

### ② 暮らしに必要な情報の発信

- ・子育て支援や防災・防犯・福祉など暮らしに必要な情報を、必要とする人に確実に届けます。

## ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
市民局実施の区民アンケートにおいて、「区の様々な取組（施策、事業、イベントなど）について行っている情報発信について、必要な時に必要な情報が届いている」と回答した割合	31.7%	44.5%	60%以上

### (4) 区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり

#### ① 総合窓口機能の充実

- ・区民が抱える様々な課題に対して、その内容に応じて関係部署と連携し、責任をもって対応するなど、区民に身近な総合行政の拠点として区民から信頼される区役所をめざします。

#### ② 区民が納得できる効率的な業務運営と窓口サービスの向上

- ・業務プロセスの改善などにより、効果的・効率的な業務に努め、区民に納得していただけるよう取り組みます。
- ・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口サービスの向上を図ります。
- ・マイナンバーカードの普及や、DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めることで、業務効率化や区民の利便性を高めるなど窓口サービスの向上を図ります。

## ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	3.4 点	4.5 点	3.5 点以上

